

休日在宅

当番医の
お知らせ



月/日	内 科 医 (電話番号)	外 科 医 (電話番号)
7/12	堀 医 院 (☎66-2133)	佐々木医院 (☎62-2357)
7/19	村 上 医 院 (☎63-4600)	寺 師 医 院 (☎62-0137)
7/26	内 島 医 院 (☎66-2446)	石 川 医 院 (☎66-2140)
8/2	見附市立病院 (☎62-2800)	見附市立病院 (☎62-2800)
8/9	田 崎 医 院 (☎62-1122)	見附南医院 (☎63-4477)
8/15	富 田 医 院 (☎66-2226)	金 井 医 院 (☎62-0116)
8/16	星野(見附)医院 (☎62-0998)	寺 師 医 院 (☎62-0137)
8/23	山 喜 医 院 (☎62-0646)	石 川 医 院 (☎66-2140)
8/30	星野(今町)医院 (☎66-2103)	佐々木医院 (☎62-2357)
9/6	見附市立病院 (☎62-2800)	見附市立病院 (☎62-2800)
9/13	杏 仁 堂 医 院 (☎62-0123)	見附南医院 (☎63-4477)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人 口 の 動 き

6月末日現在・(前月比)・[前年比]

人 口	12,555人 (+6) [+102]
男	6,142人 (+12) [+74]
女	6,413人 (-6) [+28]
世帯数	2,682戸 (+3) [+39]

今 月 の 納 税

- 固定資産税(第2期)
- 国民年金(第4期)

—たばこは地元で買しましょう—

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斉場の申込みは与板郷消防署
☎0258-72-2572

編

集

後

記

先月の十六日に教育委員会主催で乳幼児家庭教育学級の一環で花積正夫先生の講演会が開催されました。私は、当日、聴講でしなかつたので、その講演会を録音したテープお借りして、自動車の中で大笑いしながら聞いていました。花積先生のお話して

は、最近の子育ては、共働きのため、母親ではなく、おばあちゃんに担当することも多く、母親は、なるべく夕食を作るようにして、母親もおばあちゃんも互いに気を使いながら、うまくやっていきなさいということ、私は、時代も変わったな、と思いました。

おもな内容

- 議会報告 ②-⑤
- 町職員を募集します ⑤
- 善意をありがとう ⑥-⑦
- カメラ散歩 ⑧-⑨
- 青少年を非行から守ろう ⑩
- 講演会及び少年野球教室 開催のお知らせ ⑪
- 夏の交通事故防止運動 ⑫
- 各種お知らせ ⑬-⑮

急げ~!!

—6/14 三南地区支会合同1日校外講習訓練
中央小グラウンド—

(関連記事が9ページに掲載されています)

一般会計補正予算ほか 十一議案を可決

六月定例町議会は、六月十六日から三日間の会期で開催され、十八日に閉会しました。今回の定例会には、町政に対する一般質問のほか、条例改正や補正予算など町長提出議案五件、議会発議案六件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

では四・六％。また、四十九歳までに広げても二十・七％です。したがって、約八十％は五十歳以上の方となります。しかしこうした場合、営農サークルや現在十三名いる青年農業士などを中心に就農者も増加しつつあり、こうした人たちを中心にした営農が期待されます。

一般質問



堀 一郎 議員

農林水産省がまとめた「新しい食糧・農業・農村政策」について町長の見解を得たいと思います。

①後継者の激減が言われていますが、当町の新卒後継者の実態をどう把握しておられますか。

②コメの輸入自由化を前提とする立場があらわれていると思いますが、いかがでしょうか。
③育成する対象を十〜二十町歩の大規模農家のみにしぼろうとしています。複合経営でも五〜十町歩規模で、また法人化の推進も強調しており、これに満たない農家は切り捨ての対象とはならないでしょうか。
④農業保護政策を撤廃する方向を打ち出しており、外国の安いコメとの競争などにより、経営の安定は難しいのではないのでしょうか。
⑤町長は、町の農業の発展のため、食糧安保を堅持するという立場から、新農政プランの撤回を要求することが必要ではないでしょうか。

いでしょうか。
堀山町長 現在この政策の正式な文書を手に入れているため、現在知り得ている情報の限りにおける私見ということで答弁します。
①について当町の実態は、過去三カ年に農業高校を卒業した生徒は、農作業に従事しているとは思いますが、農業の中核者として就農しているという事例はありません。また、現在農業高校に四十九名在学していますが、この人達も就農することは、余り期待できないのではないかと考えております。現在、当町の農業就業人口は約二千人ですが、その中で十六〜二十九歳ま

②③④についてはコメントは避けませんが、ただ新農政プランは、深刻な農業後継者問題や耕作放棄地の増加などに対応するため、魅力ある農業形態をつくるということ、西暦二千年を目標に、他産業の従事者並の労働時間や生涯所得にするにはどうすればよいのかという指標を示したものです。したがって、食糧安保をつたっていないとか、中小農家を切り捨てる、ということとは異質のものと思います。
⑤については、昨年七月に策定された中之島町土地利用型農業経営の指標にしたがって進めております。経営形態や経営規模などは、地域の実情に応じた姿で施策を進めるべきであろうと思っております。そういう意味において、私達の描いている指標と新農政プランは、かなりの点で



池田幸夫 議員

町工事の発注状況と業者選定について

本年度の工事発注状況について、町工事のほか、開発公社やモデル事業等の状況と見通しについてお聞きします。
また、業者の選定にあたって、選定基準はどうなっているか、お聞かせ願います。

堀山町長

町の事業は順調に進み、現在約十二億円の工事予算のうち、

六月十一日現在の発注率は、五十七・四％となっております。これを年四期に分けると、九月末では八十六・五％、十二月末には九十九・七％、三月末で百％という予定です。この中には、地権者のご理解を得なければできない事業が多くありますので、皆さんからの協力をお願いしたいと思っております。
次に業者の選定基準には、ま

宅地開発が行われると調整池がつくられますが、その池に土砂が流入、あるいは、水はけが悪いため、雑草が茂り、害虫の発生源になっていきます。町から除草や汚泥の処理などの管理をさせていただきようお願いします。
次に新しい住宅団地の開発が伝えられていますが、その箇所

堀山町長

現在中興野地区に土羽構造の調整池が二カ所あります。現在の施設は、町の管理となっております。なお、地元の方々からは、草刈りなどのご協力をいただいております。本年度事業と



必要経費の記帳をもとにして、納税申告するのが原則であります。しかし、多くの農家では、なかなか記帳ができないという現況に立って、毎年農団側の代表と課税側の代表とが農業所得の標準について、協議して決めておられます。これは、まず県の段階で決まり、地区の所得協議会を経て、町村におろされます。当町の場合ですと、農団側の代表である農業委員会が「農業委員会だより」を発行して、所得標準について詳しく説明をしております。説明を読んでもいただければ、十分理解していただければ、十分理解していただければ、税務課に申し出ていただければ、説明いたします。

また「お知らせ」は、所得標準に基づいて試算した場合に、「あなたの所はこうなります」と示したもので、その金額をそのまま書いて申告していただきというものではありません。一応参考にして申告していただくためにお知らせしている訳です。その点をふまえて、主体的に申告をしていただきたいと思います。



環境問題に伴う宅地造成について



方向的には合っていると思っております。したがって、このプランの撤回を求めるといってありません。

「農業所得のお知らせ」の内容改善について

毎年二月末には税務課から各農家に配られる、「農業所得のお知らせ」は、農業所得の計算を税務課で行い、その出た金額を農業所得として明示し、それに、国保税や年金などを加えて各農家に配っております。

これに併せて、計算根拠の分かる内容を加えて改善していただく、お聞きいたします。

堀山町長

農業所得の金額の計算の基本は、納税者自らが収入金額及びして、平打ちのコンクリート張りに改装するよう目下調査、設計中です。

もう一つ開発者が管理している調整池があります。これは、開発者から管理をやっていただいております。

次に、ゴミ収集箱設置についてですが、収集して、処理場までの運搬は町が責任を持っています。ただし、収集場所とその管理には、各町内の責任でなされるよう、全町から協力をいただいておりますので、新たに開発された所だからということで、町が補助金を出す、ということには考えていません。

今後は、宅地開発がされるに、開発業者にゴミ収集箱の設置をお願いしていただければならないと思っております。

条例関係

中之島町税条例の一部を改正する条例について——収益事業を行っていない地縁団体（子供会、町内会等）への町民税を課さないようにするものです。

補正予算

■平成四年度中之島町一般会計補正予算—補正額は三千九百五十二万円を追加し、総額三十八億六千五百三十五万四千円となりました。
主な補正内容は次のとおりです。

- ▼総務費
 - ・コピーリース料及び使用料 二百六万円
 - ・民生費 四百六十二万円
 - ・特別保育地域活動事業費
 - ▼農林水産業費
 - ・団体営農道整備事業調査設計委託料(中通西部地区) 五百万円の減
 - ・広域営農団地農道整備事業南蒲原南部地区負担金(中之島町分) 五百五十四万円
 - ・一般農道整備事業(広域関連)中条地区負担金 四百二十五万円
 - ▼教育費
 - ・中之島中学校中庭環境整備工事請負費 三百万円
 - ・旧両中学校消防施設整備工

その他

- 工事請負契約の締結について
 - ▼池之島居掛二号線(池之島橋)橋りょう架設工事
 - ・契約の方法/指名競争入札 契約金額/ 八千二百四十万円
 - ・契約の相手方/ 川田建設株式会社
 - ▼町立中之島中学校プール整備、本体工事
 - ・契約の方法/指名競争入札 契約金額/ 一億五千九百六十五万円
 - ・契約の相手方/ 前田建設工業株式会社
 - ▼町立中之島中学校プール整備、給排水衛生設備工事
 - ・契約の方法/指名競争入札 契約の金額/三千九十万円
 - ・契約の相手方/ 日新設備工業株式会社

■平成四年度中之島町老人保健特別会計補正予算—補正額は、七百十三万三千円を追加し、総額六億九百三十五万九千円となりました。

■事費 三百十六万円

▼一号汚水幹線下水道工事 (第一次)
・契約の方法/指名競争入札 契約の金額/ 六千五百七十一万四千円

- ・契約の相手方/ 植木・松井特定共同企業体
- ▼一号汚水幹線下水道工事 (第二次)
・契約の方法/指名競争入札 契約の金額/ 七千三百三十三万円
- ・契約の相手方/ 加賀田・第一和光特定共同企業体
- 町道路線の変更について—
町道中条新田本川原十二号線の起点、終点をそれぞれ大字中条新田字古川、大字中条新田字丸山に変更しました。
■町道路線の認定について—
一次の二路線を新たに町道認定しました。
▼中条新田丸山一号線
起点 大字中条新田字丸山
終点 大字中条新田字丸山
▼中条新田古川二号線
起点 大字中条新田字古川
終点 大字中条新田字古川
米の市場開放阻止に関する

ゆとり宣言

我が国は、経済大国といわれるように経済成長を続けていますが、国民生活は、というところ「豊かさ」・「ゆとり」が実感できないのが現状です。今後とも国際社会の一員であるためには欧米諸国なみの労働時間が求められるところです。この課題をクリアするためには、政府や自治体などの行政が果たす割合はきわめて大きい。中之島町議会は、ひとりひとりの国民がゆとりと豊かな生活を過ごせるよう年間労働時間 1,800 時間の達成と、生活環境等の条件整備を図り、もって、「活力とゆとりある社会」を実現するために「ゆとり宣言」をいたします。



暴力追放に関する宣言

暴力のない平和で明るく、住みよい環境をつくることは、町民の願いです。中之島町議会は、「平穏で、安全な社会生活」を営むため関係機関と連携を密にし暴力団やあらゆる暴力行為等を追放することをここに宣言します。



議決された宣言文

意見書の提出について

- 平成四年度産米の政府買入価格・自主流通米対策費ならびにわが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する意見書の提出について
私学助成の抜本的拡充を求める意見書の提出について
教職員次期定数改善計画策定及び実施に向けての意見書の提出について
暴力団及び暴力追放に対する決議について
「ゆとり宣言」の決議について

請願 (採択のみ)

- 米の市場開放阻止に関する請願について
平成四年度産米の政府買入価格・自主流通米対策費ならびにわが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する請願
輸入自由化反対、水田の減反緩和と生産者米価引き上げに関する請願
「ゆとり宣言」の決議に関する請願
教職員次期定数改善計画策定及び実施に向けての請願

サラリーマンと税

源泉徴収のしくみ

- ①給与所得金額の計算
サラリーマンの給料やボーナスには所得税がかかり、支給時に源泉徴収されますが、その計算方法などを説明しましょう。
②課税所得金額の計算
給与所得金額から、基礎控除や扶養控除などの「所得控除」を差引いた金額が、課税所得金額となります。
③所得税額の計算
課税所得金額に「税率」をかけて算出した金額が、その年の所得税額です。

平成五年
四月一日採用
中之島町職員(初級職)募集

採用職種	採用予定人員	受験資格
一般事務員	若干名	高等学校以上の学校卒業 者、またはこれに準ずる 者
		昭和四十六年四月二日から昭和五十年四月一日までに生まれた者

- ◎第一次試験 九月二十日(日)
▽試験場 県立長岡工業高校
▽試験方法 筆記試験(教養試験・高卒程度)及び作文試験
◎第二次試験
▽第一次試験合格者に対しての面接試験
▽試験日
◎年末調整
毎年源泉徴収された所得税の年間合計額と、その年の給与総額に対する所得税額は必ずしも一致しません。これは、結婚や出産などで扶養親族の数が変わることや生命保険料などの所得控除は、年末に一度に引かれるためです。このため、その年の最後の給与の支給時に、所得

税の過不足額の精算が行われ、これを「年末調整」といいます。
◎サラリーマンの確定申告
一般のサラリーマンは、年末調整があるため確定申告は必要ありませんが、給与等の年間収入金額が一千五百万円を超える人や給与所得や退職所得のほかに二十万円を超える所得がある人などは確定申告が必要です。詳しくは、最寄りの税務署・





6月6日(土)～8日(月)までの3日間、恒例の中之島・今町大凧合戦が行われました。

3日間通してまずまずの空模様でしたが、残念ながら8日の午前中に行われる予定だった小学生の凧揚げ大会は、雨のため延期になりました。

大凧合戦には、中之島側からの五郎組、達磨組、勇組、今町側からの旭組ほか6組以外にも県外からの「凧キチ」が加わって互いに凧の糸を切られまいと、力いっぱい引き合いました。

刈谷田川を挟んで両岸から10畳ほどの大凧がいく枚も揚げられ、豪快に行われる空中戦に、堤防に集まった観客達も魅了されました。

今町大橋下流
刈谷田堤坊

豪壮 大凧合戦

中之島A 大健闘 3位

—第28回県スポ駅伝競争大会—

6月14日(日)に第28回県スポ駅伝競争が開催され、中之島Aが3位に入賞しました。7市町村の代表11チームが当町役場前から田上町公民館までの7区間、31.4kmで健脚を競い合いました。結果は次のとおりです。

▼優勝 三条市A 1時間47分51秒 ▼2位 見附市A 1時間48分53秒 ▼3位 中之島A 1時間51分58秒 ▼4位 栄町 ▼5位 三条市B ▼6位 加茂市 ▼7位 見附市B ▼8位 しただ ▼9位 田上 ▼10位 見附市C ▼11位 中之島B



皆さん、いつまでもお元気で

—三沼地区敬老会—

6月28日(日)、三沼分館で地区の敬老会が開かれました。

今年小学校に入学した子供達から敬老会の方々へお花が贈呈された後、踊りや民謡などのアトラクションが次々に披露され、会員の方々は、楽しい一時を過ごされました。

皆さん、いつまでもお元気で。



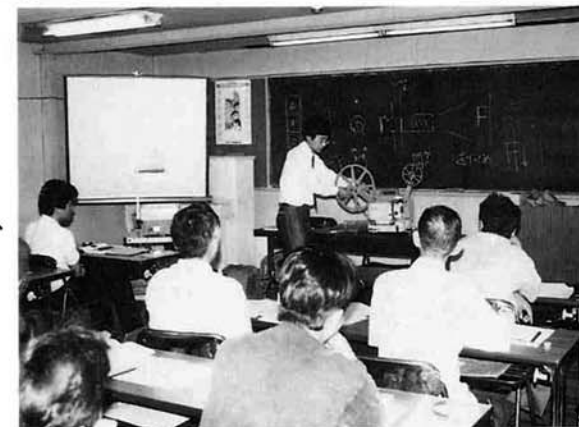
これであなたも映写技師

—16mm映写機操作技術者新規認定講習会—

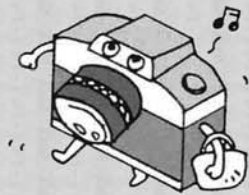
6月28日(日)、町公民館で16mm映写機操作技術者新規認定講習会が行われました。

当日は、約20名の参加者があり、受講者は、熱心に講習を受けていました。

子供会や老人会などで、16mmフィルムを映す機会が増えていることもあり、受講希望者も多いとのことでした。

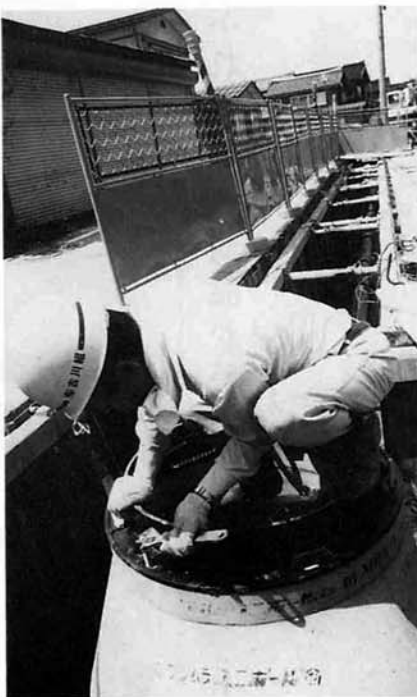


カメラ 散歩



下水道工事 は順調です

—第1期認可区域内
下水道工事—



現在町では、下水道の整備事業を行っています。今年度は、第一期認可区域内において、中之島地区の枝線と町道中之島大沼線に添った幹線の工事を開始しております。工事期間中は、ご迷惑でもご協力をお願いします。



人命救助を第一に

—三南地区支会合同1日校外講習訓練—

6月14日(日)、中之島中央小学校の体育館とグラウンドを会場に三南地区支会合同の消防団員の訓練が行われました。

当日は、県消防本部の講演や消防署員の指導による救急法の実技講習、小型ポンプ操作法の指導などに各市町村の消防団員が汗を流しました。

特に、人形を使った人工呼吸法や心臓マッサージなどの実技講習には、初体験の団員も多く、真剣な眼差しで取り組んでいました。

“ふるさとだより” を届けませんか

町外・県外で暮らすあなたの肉親に、現在発行している「広報なかのしま」を“ふるさとだより”と称して、希望者に一年間無料でお届けします。

次により希望者を募集しますので、お早めにお申込みください。なお、送付期間は本年8月号から来年7月号までです。

〈申込方法〉

次の様式(縦書きでも可)を白紙に書いてお申込みください。なお、電話でのお申込みも受け付けます。

お1人で複数の申込みもできます。
(送付先は国内に限ります。)

〒
送付先の住所・氏名

申込人(あなたの)
住所・氏名・電話番号

〈申込先〉

〒954-01 新潟県南蒲原郡中之島町大字
中之島788番地 中之島町役場企画課
Tel (0258) 66-2002 内線26

〈申込期限〉 7月31日(金)

“ふるさとだより”とは

生まれ育った“ふるさと”は、遠く離れて、歳をとっても忘れないものです。

ましてや“ふるさと”からの便りは楽しみなものと思います。

そこで、ふるさとを思いおこし、懐かしみ、郷土愛を深めていただく手助けになればと、現在発行している「広報なかのしま」を“ふるさとだより”と銘打って、役場から直接あなたの肉親にお届けするものです。

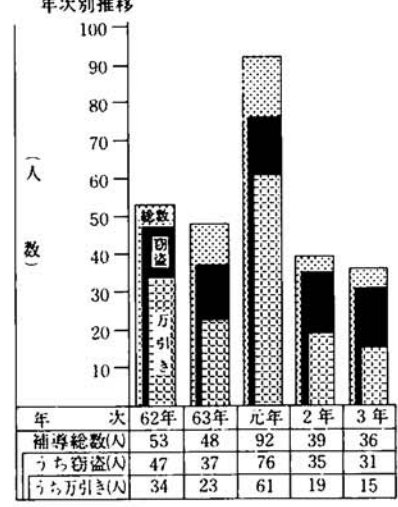
7月は青少年を非行からまもる 全国強調月間

七月は「青少年を非行からまもる全国強調月間」です。最近の青少年非行は、万引きなどの刑法に触れるような行為は減っているものの、喫煙や飲酒、暴走行為などの不良行為が増えています。夏休みを迎え、開放感から子どもたちが非行に走りやすくなります。家庭・地域ぐるみで青少年を非行から守りましょう。

青少年非行の現状は

見附警察署管内で平成三年中に窃盗など刑法犯として補導された青少年は三十六名で、昨年比で三名、約八%減少しました。しかし、喫煙や飲酒、暴走行為など不良行為により補導され

見附署管内の不良行為少年補導状況



見附署管内の少年補導状況

学職年齢	総数	年 別										平成二年(総数)
		13歳以下	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	有職少年	無職少年	各種学校生	
学 生	33	27	27	3	3	3	3	3	3	3	3	29
職 生	247	174	4	160	10	52	21	2	1	22	10	168
行 為	33	27	27	3	3	3	3	3	3	3	3	29
喫 煙	90	56	52	4	23	11	1	1	1	12	34	58
飲 酒	28	21	21	4	5	2	1	1	1	12	8	15
暴走行為	29	8	8	8	4	5	3	1	1	19	4	2
家 出	14	11	11	4	2	1	1	1	1	8	7	13
深夜徘徊	71	52	46	2	15	4	2	1	1	16	32	60
怠 学	5	5	5	1	3	1	1	1	1	2	2	3
不良交友	5	1	1	1	3	1	1	1	1	2	2	2
不 健 全 集 団	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

注：上段は女子を内数で示す。

注意しましょう 非行のきざし

- ▽子どもが次のような行為をするようになったら注意しましょう。
- ▽ウソをついたり、ソワソワと落ちつきがなくなる。
- ▽金づかいが荒く、金をせびつたり持ち出したりする。
- ▽いつもイライラして親や家族の者に乱暴したり、口答えしたりする。
- ▽行き先も言わず外出したり、帰宅時間が不規則で、夜遊びや外泊をしたりする。

指導のポイント？

- 非行の原因は複雑ですが、家庭環境や親の養育態度にも問題があると言われています。
- ①子どもを放任しない。
 - ②親の権威を失わない。
 - ③子は親を写す鏡である。
 - ④親子の対話を忘れない。
 - ⑤子どもに善悪のけじめをつけさせる。
 - ⑥子どもに過度の期待をかけない。
 - ⑦子どもを甘やかさない。



写真は内容とは関係ございません。

ふれあいと対話が築く 明るい社会

毎年七月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民が、それぞれの立場において犯罪や非行の防止と罪を犯した人達の立直りに温かい愛の手をさしのべ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

本年度の重点目標は「少年の非行防止と更正のため、地域住民の理解と参加を求めます。私たちの地域社会から非行に走る少年を出さないよう一人一人が力を合わせましょう。また、不幸にして非行に陥った少年の更正を援助しましょう。」

今井雄太郎さん(元プロ野球選手)がやってくる!!

町野球連盟設立二十周年記念講演 及び少年野球教室開催

今年度は、町野球連盟設立二十周年にあたり、そこで、野球を通じての青少年の健全育成と体力の向上及び町のスポーツ人口の底辺拡大を図るため、記念講演と少年野球教室を開催します。

講師は元プロ野球選手、「完全試合男」の今井雄太郎さん。この機会に小・中学生の皆さんや野球に興味のある方は、ぜひ

- 期 日 七月二十五日(土) 午後〇時五十分〜三時
- 会 場 中之島中学校体育館 及びグラウンド
- 対象者 町内小・中学生、町野球連盟加盟チーム、一般町民
- 内 容 午後一時〜二時 記念講演



今井雄太郎さん

ひ、参加してください。

「わが野球人生で得られたもの」

演 題

会 場 体育館

▽午後二時〜三時 少年野球教室

会 場 グラウンド(雨天時は体育館)

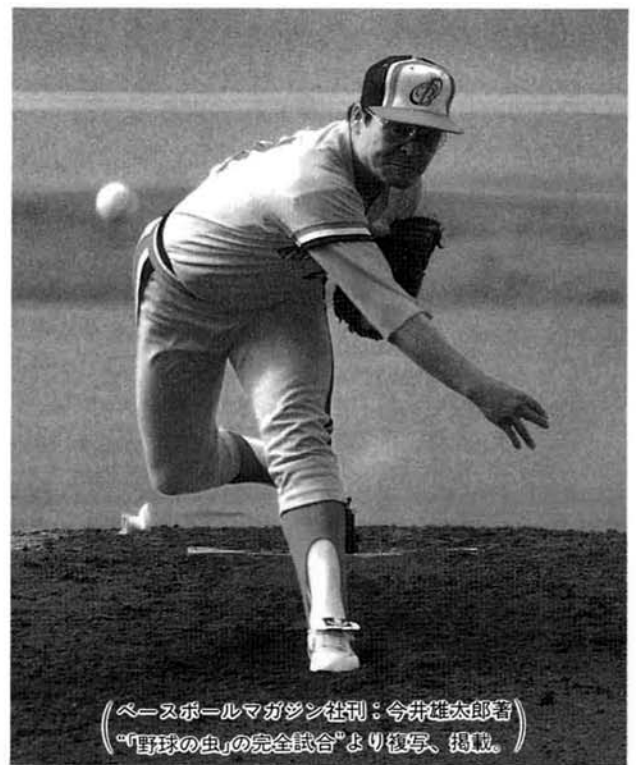
『学校週五日制』について考える Part I

いよいよ学校週五日制が段階的に実施されることになり、この九月から、月一回「第二土曜日」が全国一斉に学校の休日になります。当町でも小・中学校で九月から第二土曜日を休業日といたします。当面は月一回の実施ですが、やがて月二回となり、最終的には、毎週五日制となるものと思われまます。

このことにつきましては、いろいろと議論のあるところですが、ねらいは、「社会の変化に対応して、これからの時代に生きる子供達の望ましい人間形成を図る」ということです。

本来、教育というものは、学校における体系的な知識の習得という学習と、家庭や地域における生活体験を通じた学習とによって成り立つものですが、今の考え方は、学校に寄りかかり過ぎていきなり、学習のバランスが大きく崩れているといえます。

そこで、家庭でのしつけや親子のふれあいなどを通して、子



ベースボールマガジン社刊：今井雄太郎著「野球の虫」の完全試合より復写、掲載。阪急ブレーブス当時の今井さん

略歴：昭和二十四年、長岡市生れ。中越高一新潟鉄道管理局を経て、昭和四十六年、阪急ブレーブスに入団。平成三年、福岡ダイエーホークスに移籍し、同年シーズン終了後、引退。(タイトル)完全試合(昭和五十二年八月三十一日(対ロッテ戦))。最多勝利(二回。防御率一位)一回。

(通算成績)実働二十一年。四百一十九試合登板。百三十勝百十二敗十セーブ。



供の自律心や、社会の一員としての意識を育てること(家庭教育力の向上)と、友達づくりや社会参加活動などを通して、子供が主体的に自己形成を図っていくような地域環境をつくり出すこと(地域の教育力の向上)に力を入れ、学校・家庭・地域社会の連携を深めようというのです。

したがって、単に土・日曜日の過ごし方をどうするのかという対症療法的な捉え方ではなく、家庭・地域の教育力の向上をねらいながら、学校との三者がどのように連携し、協力できるかが大きな検討課題になるといえます。

八月一日(土)～十日(月)は 夏の交通事故防止運動

八月は、夏休みやお盆などにあたり、レジャーや帰省等で遠出のドライブを計画されている方も多いと思います。このため、交通量の増加が予想されるので、新潟県では、八月一日～十日までの間を「夏の交通事故防止運動」に定め、県民総ぐるみの交通安全運動を実施します。

例年この時期は、若者を中心とした過労による居眠り運転、飲酒、無理な追い越し、著しい速度違反などによる重大死亡事故が発生しています。このような事故を防止するため

- ①安全速度を守る
- ②カーブの手前ではスピードを落とす
- ③交差点では安全確認を確実に行う
- ④飲酒運転はしない



若者などの無謀運転の防止

- ⑤旅行などに出かけるときはゆとりのある運転プランをたてる
- ⑥眠気を感じたら安全な場所で休息する
- ⑦シートベルトやヘルメットは正しく着用する
- ⑧心がかましよう。

子供とお年寄りの交通事故防止

- 夏休みの解放感や屋外活動が活発となることから、子供とお年寄りの事故が多発します。このため、事故防止には
- ①正しい歩行、正しい自転車の乗り方を指導する



- ②路上で遊ぶのをやめさせる
- ③飛び出し事故を防ぐため、保護者は手をつないで歩く
- ④夜外出するときは、明るい服装や反射材を身につけるようにする。
- ⑤ドライバーは、子供やお年寄りを見かけたら、除行など安全運転を心がけるようにしましょう。

《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	6月中	累計	6月中	累計	6月中	累計
平成4年	6	31	0	1	8	39
平成3年	2	21	0	1	2	30
比較増減	+4	+10	±0	±0	+6	+9

死亡事故0 連続 46日 7/3現在

◇ 当町は今年度、県の交通安全重点市町村に指定されました。より一層交通安全を心がけましょう。



国民年金コーナー 二つ以上の年金を受けられるようになったときは

◎一人一年金の受給
現在の年金制度では、「一人一年金」が原則となっています。現在受けている年金以外に、支給事由が異なる年金の受給権が発生する場合がありますが、このような場合は原則として、一つの年金を受給し、他の年金は支給停止になります。

例えば、障害基礎年金を受けている方が六十五歳になって、老齢年金の受給権を得た場合、どちらか一つの年金を選択しなければなりません。

◎受給する年金の届出
二つ以上の年金を受けられるようになったときは、「年金受給権選択届出書」の届出が必要です。

この届出が遅れると、年金の支払が保留されたり、過払いとなり後で返していただくたりすることもあります。

届出は速やかに行うようにしましょう。

皆さんが納めている厚生年金、国民年金の保険料は、将来年金を支払うための財源として、国が責任をもって管理し、積み立てられています。

その積み立てられた保険料の一部が、生活環境や福祉の向上のための公共施設を建設する資金として、県や市町村に融資されています。

平成三年度における新潟県の年金積立金還元融資の状況は、総額二百億八千九百万円にのぼり、前年度より九十億四千万多く役立てられています。

このように皆さんが毎月納めている保険料は、自分の将来の年金を確保するためだけでなく、一人一人の暮らしの中にも生かされています。大切な保険料を毎月きちんと納めましょう。

あなたの納めた保険料が地域の暮らしを豊かにしています

平成4年度 住民検診のお知らせ ～ 検診は健康管理の出発点 ～

今年も7月18日から7月29日まで町内各地を巡回し、住民検診を実施します。ふだん健康だと思って生活している人の中から、気付かないうちに発生している病気をいち早く発見し、病気が重くならないうちに早期治療をするための第一歩が検診です。この機会に検診を受けましょう。

◆実施する検診
○結核レントゲン検診 ○基本健康診査 ○肺ガン検診
私達の体は、日々刻々と変化しています。昨年「異常なし」であったからといって今年も同じとはいえません。特に成人病は、自覚症状がなく進行することが多く、中年過ぎの働きざかりの人をおそい、回復が遅かったり、慢性化したり、いくつもの病気を合わせ持ったりもします。定期検診は、自分の体の状態をつかみ、早期に異常を見つけだすことが目的です。そのためにも、年に1回は、検診を受けましょう。

住民検診日程

月 日	会 場	地 区	
		午前の部(9:30～11:00)	午後の部(1:30～3:00)
7月18日(出)	西所公民分館	六所、西高山新田	
7月20日(月)	中之島北体育館(旧北中学校)	中条第一、中条第二、上沼新田	中条中、中条東、中条宮村
7月21日(火)	サンバルコ なかのしま	中野東、中野中野、横野、奥野	中野西、宮内丁、福原末宝、稲島、狐野
7月22日(水)	中通公民分館	杉之森、高畑、横山、大保、品之木	関根、島田、長呂宮内、宮内下村、並木新田
7月23日(木)	農村環境改善センター	藤山、中之島第一	中之島第二、中之島第三、中之島第四、中之島第六
24日(金)		中之島第五、中之島第七、五百刈	猫野、真弓、野口、鶴ヶ曾根、柏島
7月25日(出)	上通小学校	灰島新田、中野新栄	
27日(月)		大口、坪根	大曲戸、池之島、押切駅前、押切思川
7月28日(火)	信条小学校	下沼新田、西野	真野代新田、中条新田第一、西野新田
29日(水)		中条新田第二、中条新田第三	
7月29日(水)	三沼公民分館		赤小沼、大沼新田

成人式のご案内

第43回中之島町成人式を次により開催します。
該当者には後日、案内文書を送りますので、多数出席されるようご案内します。
○日 時 8月15日(土)
午前8時50分より受付
○会 場 中之島町農村環境改善センター
○該当者 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日までに生まれた町内在住の方及び町立中学校を卒業した方
※ なお、出席者全員に記念品と記念写真を寄贈します。
詳しくは教育委員会へお問い合わせください。(Tel0258-66-3242)



あなたも参加しませんか? — 早朝マラソン大会 —

さわやかな夏の朝、緑鮮やかな中之島路を走ってみませんか?町公民館では、恒例の早朝マラソン大会を下記のとおり実施します。多数の参加をお待ちしています。
○期 日 8月9日(日)
午前6時開会
○集合場所 中之島町体育館(旧中之島中学校)グラウンド
○対 象 一般町民
○コ ー ス 2km、3km、4km

7/26(日)は 第16回 参議院議員 通常選挙投票日
告示日7/8(水) ～棄権をしないで投票しましょう～
投票日にやむを得ない事情で投票できない方は、不在者投票ができます。
○不在者投票のできる日時 7月8日(水)～7月25日(日)までの毎日 午前8:30～午後5:00まで
○不在者投票受付場所 町役場 1階 小会議室

警察官B(高校卒)を募集します

平成5年4月採用の新潟県男子警察官B(高校卒)の採用試験が、次のとおり実施されます。

- 1.受験資格
昭和40年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた男子で、高等学校卒業程度の学力を有する者(大学を卒業した者、又は平成5年3月31日までに卒業見込みを除く)
- 2.採用予定人員 20人程度
- 3.受付期間
7月7日(火)～9月1日(火)
- 4.第1次試験日及び会場
9月20日(日)
新潟市、長岡市、上越市
※詳しいことは見附警察署(☎62-2121)または最寄りの駐在所にお問い合わせください。

「行方不明の人を捜す相談所」 (無料)開設のお知らせ

警察では、8月中1ヵ月間「行方不

明の人を捜す相談所」を次のとおり開設します。

- 皆さんの家族や知り合いの中で、
 - 病気などを苦にして家出をした
 - 外出したまま行方が分からなくなった
 - 出稼ぎ先から便りが途絶えた。
- 等で、その後消息が知れずお困りの方は、是非とも相談においでください。
- 相談所では、全国各地で亡くなられ、身元の分からない方の写真や、持ち物などの資料を多数用意してお待ちしております。

- 1.巡回相談所(午前9時～午後7時)
 - 8月6日(木)長岡警察署 ☎32-2121
 - 8月7日(金)三条警察署 ☎32-1331
 - 2.常設相談所(午前9時～午後5時)
 - 8月中(巡回相談日、土曜、日曜、祭日を除く)
- 県警本部鑑識課 ☎025-284-3131

運転免許更新等 「土曜窓口業務」の 閉鎖のお知らせ

警察署では、8月1日から「土曜・日曜の免許業務」は一切行いません。ただし、聖籠町の運転免許センターでは、日曜日、免許更新の手続きのみ

- 受付けております。
- 不明の点や詳しいことについては、警察署、交通安全協会、運転免許センターへお問い合わせください。
- 見附警察署、見附地区交通安全協会 (Tel 0258-62-2121)
 - 新潟県運転免許センター (Tel 025-256-1212)

県立病院からの お願い

県立病院では、平成4年7月から毎月の第1土曜日と第3土曜日の外来が休診となります。

なお、急患の方は、今までどおり診察します。

○県立吉田病院では…
▽病棟・透析部門は今までどおり開いています。

▽診察する土曜日についても、内科・小児科・外科または整形外科の新患だけの診察となります。

○県立療養所悠久荘では…
▽診察する土曜日についても、精神神経科の新患だけの診察となります。

登校拒否悩み事相談テレホンの開設について

新潟県教育相談センターでは、登校拒否についての電話相談を行っています。学校に行けなくてお困りの子供さん本人、お母さんやお父さん、学校の先生などからの相談に応じます。お気軽にご利用ください。

電話番号 025-263-4737
025-263-5319

- 秘密は厳守します。
- 匿名でもかまいません。



東京消防庁消防官(Ⅲ類)を募集します

東京消防庁では、下記のとおり平成4年度消防官(Ⅲ類)採用試験を実施します。

- 1.受験資格
昭和40年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた男子で、大学卒業(平成5年3月卒業見込者を含む)は、受験できません。
- 2.採用予定人員 200名程度
- 3.受付期間 7月1日(休)～8月8日(出) 9月17日(休) 新潟市
- 4.第1次試験日及び会場
11月7日(出)・8日(日) 新潟市
- 5.問い合わせ先
東京消防庁人事部人事課採用係
〒100 東京都千代田区大手町1-3-5 (Tel 03-3212-2111 フリーダイヤル0120-119-882)

海上保安大学校、海上保安学校 学生募集のお知らせ

海上保安庁では、下記により平成4年度海上保安大学校、海上保安学校の学生を募集します。

- 1.受験資格
昭和44年4月2日(大学校生は昭和47年4月2日)以降に生まれた者で次に掲げる者
①高等学校を卒業した者及び平成5年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

- ②高等専門学校の第3学年の課程を修了した者及び平成5年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者
 - ③その他大学入学資格検定に合格した者等人事院が①と同等の資格があると認められた者
- 2.採用予定人員
大学校学生 約50名
学校学生 海洋科学課程 約15名
情報システム課程 約50名
船舶運行システム課程 約85名
 - 3.受付期間 9月3日(休)～9月16日(休)
 - 4.第1次試験日及び会場
11月7日(出)・8日(日) 新潟市
- ※詳しいことは、第9管区会場保安本部総務部人事課(〒950 新潟市万代2-2-1 Tel 025-244-4151)まで、お問い合わせください。

第7回「川とのふれあい 写真コンテスト」 作品募集のお知らせ

信濃川下流工事事務所では、開闢分水通水20周年を記念して、「川とのふれあい写真コンテスト」を開催します。テーマは、「川とのふれあい」。皆さん、ふるってご応募ください。

- 応募規程
- ①サイズは、白黒、カラープリント(スライド、組写真は除く)で、サービス版以上四ツ切りまで。
 - ②1人3点以内とし、アマチュアの

- 方に限りません。
- ③未発表または他に応募していない作品に限りません。
- ④作品1点ごとに裏面に応募表を添付してください。

○応募締切 9月末日
○応募先及び問い合わせ先
〒951 新潟市文京町14-13
信濃川下流工事事務所 総務課
「川とのふれあい写真コンテスト」
係 Tel 025-266-7131

国民金融公庫の 平成4年度改正内容の お知らせ

国民金融公庫では、下記のとおり融資内容を改正しました。

〈事業資金〉～経営多角化ローン限度引上げ～

	国の事業ローン	経営多角化ローン
ご融資限度	4,000万円	5,200万円 → 6,000万円
ご融資期間	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内	20年以内
利率	年 6.0%	年6.0%～6.3%

☆国の食品ローンなど特別貸付の設備資金のご融資限度も5,200万円から6,000万円に引き上げられます。

〈国の教育ローン〉～在学資金も150万円に～

	入学資金	在学資金
ご融資限度	150万円	50万円 →150万円(内枠限度)
ご融資期間	高校、短大、専修学校など……5年以内 大学、高専など……6年以内	
利率	年 6.0%	

★(注)ご融資限度は、学生・生徒1人についてのもので、

- 利率は、平成4年4月1日現在の内容です。
- 詳しくは、国民金融公庫長岡支店(長岡市千手3-9-23 Tel0258-36-4360)まで、お問い合わせください。



能代工務中

(入札結果から)

場所	工事名	工事費	工事者名	完成予定年月日
真弓	1号汚水幹線下水道工事(第1次)	6,571	植木・松井 特定共同企業体	5. 3.22
野口	1号汚水幹線下水道工事(第2次)	7,313	加賀田・第一和光 特定共同企業体	5. 3.22
六所	中之島大沼線道路改良第1次工事	2,421	榑松井組	4.11.29
"	中之島大沼線道路改良第2次工事	2,524	榑遠藤建設	4.11.29
池之島	池之島居掛2号線(池之島橋) 橋架設工事	8,240	川田建設 榑	5. 3.15
中野東	町立中之島中学校プール整備本体工事	15,965	前田建設工業 榑	4.11.30
"	町立中之島中学校プール整備給排水衛生設備工事	3,090	日新設備工業 榑	4.11.30
"	町立中之島中学校プール整備電気設備工事	608	榑宮下電設	4.11.30
中条	旧中条公民館(体育館) 取壊廃棄工事	471	榑遠藤建設	4. 7.29
中西	旧西所小学校校舎取壊廃棄工事	618	松井木材 榑	4. 7.29
中条	旧中之島北中学校校舎取壊No.1工事	1,164	榑第一和光	4. 8.18
"	旧中之島北中学校校舎取壊No.2工事	675	榑第一和光	4. 8. 3
中之島	旧中之島中学校校舎取壊No.1工事	1,349	榑松井組	4. 8.23
"	旧中之島中学校校舎取壊No.2工事	1,112	榑室橋組	4. 8.13

平成4年度海外研修助成事業に

あなたも参加しませんか!!

—最高1人30万円まで 締切8月15日
(第2次募集)

お問い合わせ：企画課までTel 66-2002内線26

詳しいことは広報5月号の6ページに掲載されています。

